

知ってほしい『胚培養士』の働き方

◎黒川 理菜¹⁾国立大学法人 名古屋大学医学部附属病院¹⁾

1978年に世界で初めて体外受精が成功し、生まれた児は当時「試験管ベビー」と呼ばれ大きな注目を浴びた。それから46年経ち、日本産科婦人科学会が公表している「ARTデータブック」の報告によると2021年には生殖補助医療によって69,797人の児が誕生している。厚生労働省より公表された人口動態統計（確定数）によると、2021年の出生児総数は81万1,622人であることから、約11.6人に1人は生殖補助医療によって誕生していることになる。2022年4月からは不妊治療の保険適用範囲が拡大したことにより世間の関心が高まり、不妊治療は特別なことではなく徐々に身近なものになっていると感じる。

不妊治療はタイミング療法や人工授精といった一般不妊治療、体外受精・顕微授精といった生殖補助医療に大きく分けられ、胚培養士は主に生殖補助医療に携わる。生殖補助医療は採卵で卵子を採取し、体外で卵子と精子を受精させ培養を行い、発育した受精卵を患者の子宮内膜に移植するという高度な不妊治療である。日本産科婦人科学会が表明する「生殖補助医療実施医療機関の登録と報告に関する見解」において、実施登録施設が配置すべき人員基準の一つとして「胚を取り扱える技術者（医師あるいは、いわゆる胚培養士）」と記載されている。胚培養士は国家資格ではないが、卵子学会の生殖補助医療胚培養士資格認定制度がある。審査要項の申請資格の一つに1年以上の実務経験が必要とされており、その実務経験とは「ヒト配偶子、受精卵、胚の操作・取り扱い、培養液の作成、器具の準備、採卵室などの施設管理、保守などの一切を実際に行い、ヒト体外受精・胚移植のラボワーク全ての行程」と記載されている。胚培養士の業務は多岐にわたり、生殖補助医療の最前線で働いていることがこの記載からも読み取れる。その業務内容の詳細を本企画で紹介する。生殖補助医療実施施設は限られた施設であり、生殖補助医療に関わる臨床検査技師は少数である。普段生殖補助医療に関わる機会がない臨床検査技師にとって、胚培養士の「働き方」を知る機会となれば幸いである。

不妊治療も我が子を抱きたいという患者のためにチーム医療で臨む。チームの一員として胚培養士は、産科婦人科領域だけではなく分子生物学や発生学等の科学的な基礎知識、倫理観そして受精卵を取り扱う繊細な技術等多くのことが求められる。近年では胚培養士育成を目的とした生殖補助医療専門の教育課程を新設した大学や大学院がみられるようになったが、現状胚培養士のほとんどは入職後に一から技術や知識を習得している。胚培養士として臨床現場で働くためにどのように技術や知識を習得しているのか世間には未知な部分が多い。そこで、胚培養士の業務を担っている臨床検査技師に対して技術習得の実際についてのアンケート調査をおこなった。胚凍結融解や顕微授精の習得に要した時間や習得に苦労した業務等、現場の声を伝えると共に生殖補助医療胚培養士資格認定制度を紹介することで、生殖補助医療に興味がある臨床検査技師にとって今後の「働き方」を考える機会となることも願う。